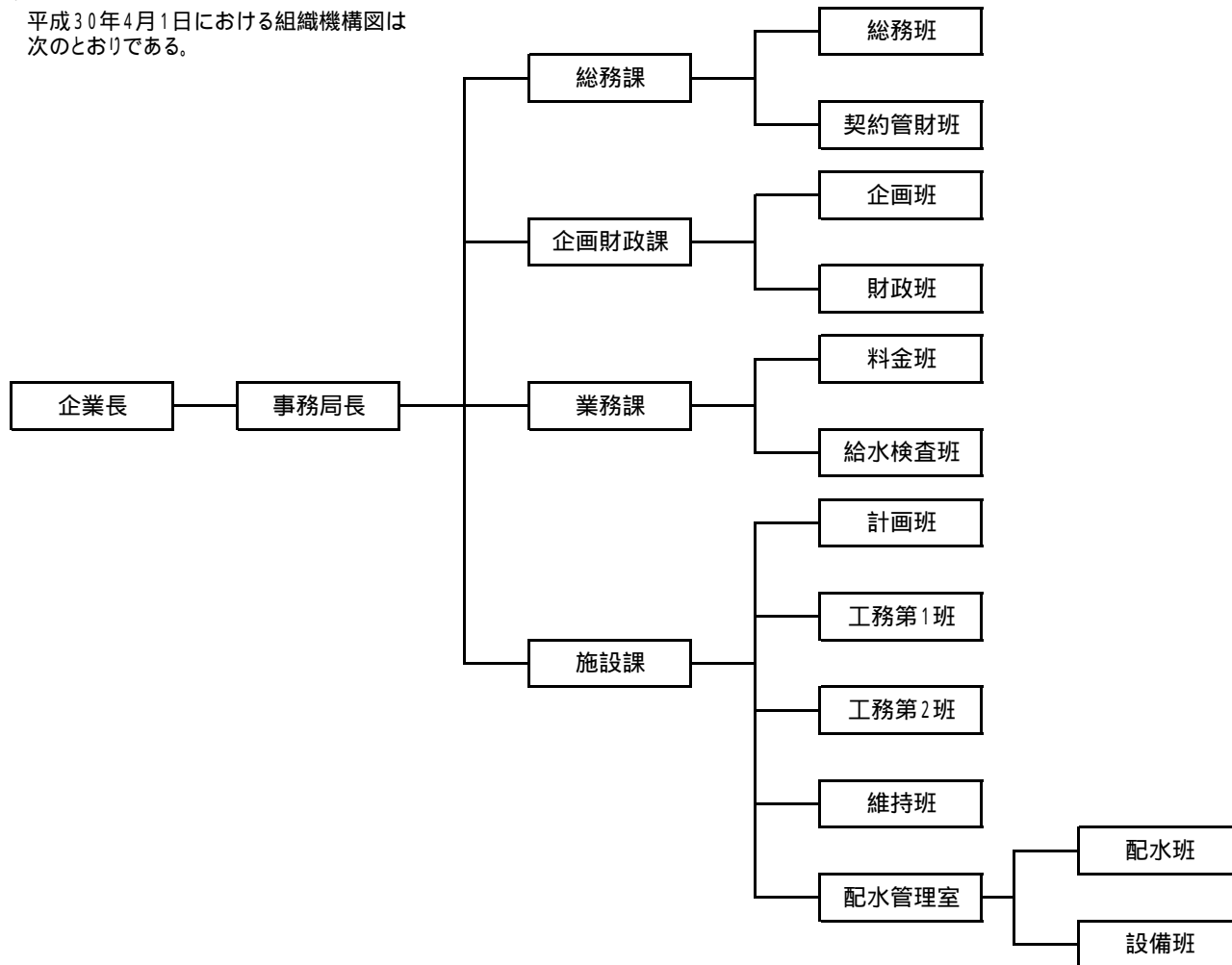


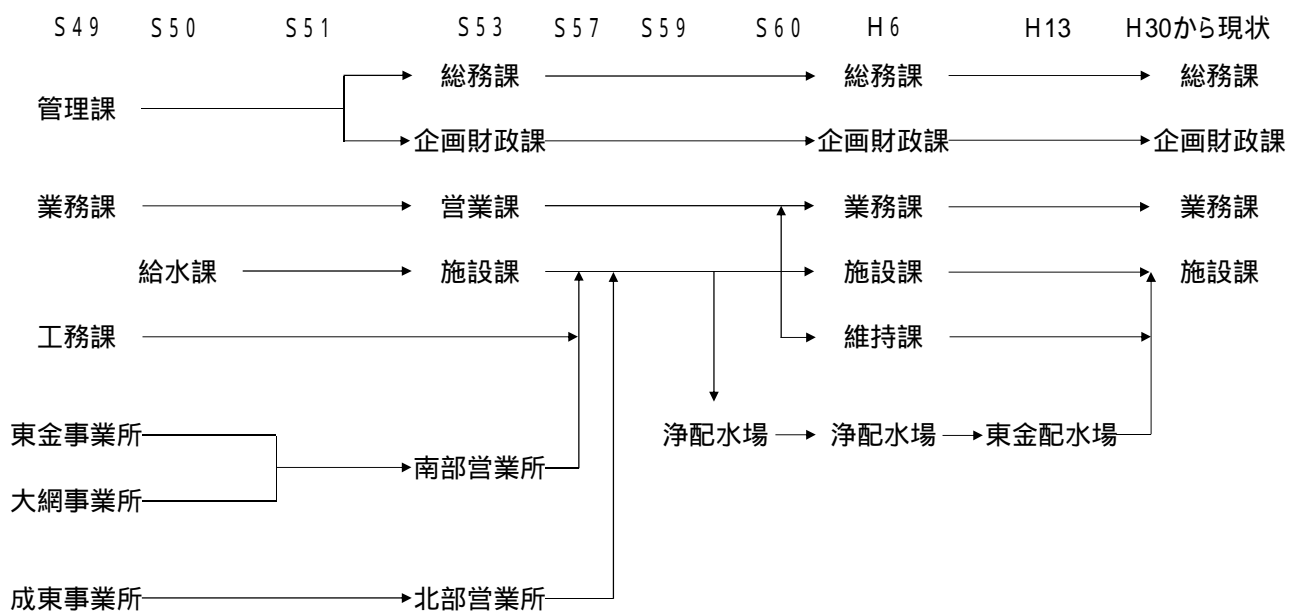
(1) 企業団機構図

平成30年4月1日における組織機構図は次のとおりである。



(2) 組織の変遷

課名 / 年度



(3) 事務局及び各施設の所在地

名 称	所 在 地
事 務 局	東金市家徳361 - 8
東 金 配 水 場	東金市大豆谷787 - 1
大 網 配 水 場	大網白里市小西925 - 2
成 東 配 水 場	山武市和田897
松 尾 配 水 場	山武市松尾町蕪木831 - 1
お 客 様 セ ン タ ー	東金市東上宿12 - 13

(4) 事務分掌

区 分		事務分掌
総務課	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 規約に関すること。 2 条例、規則、規程の制定及び改廃に関すること。 3 告示又は公告に関すること。 4 議会に関すること。 5 文書に関すること。 6 公印の管守に関すること。 7 事務能率の改善に関すること。 8 職員の定数、任免、配置、分限、懲戒その他人事に関すること。 9 職員の給与等に関すること。 10 職員の研修に関すること。 11 職員の衛生管理及び福利厚生に関すること。 12 職員の公務災害に関すること。 13 千葉県市町村職員共済組合、千葉県市町村総合事務組合及び千葉県町村会に関すること。 14 審査請求その他不服申立に関すること。 15 情報公開に係る事務の総合調整に関すること。 16 個人情報保護に係る事務の総合調整に関すること。 17 危機管理の総合調整に関すること。 18 市町水道担当課長会議に関すること。 19 儀式に関すること。 20 渉外事務に関すること。 21 事務所及びその附帯施設の管理取締りに関すること。 22 現金、有価証券及び担保物の出納保管に関すること。 23 前受金及び預り金の整理保管並びに精算に関すること。 24 収支証書類の整理保管に関すること。 25 財務諸表及び資金執行状況表の作成に関すること。 26 監査に関すること。 27 決算に関すること。 28 業務状況の報告に関すること。 29 資金計画に関すること。 30 指定金融機関に関すること。 31 その他経理全般に関すること。 32 他の課・他の班に属しないこと。
	契約管財班	<ol style="list-style-type: none"> 1 競争入札参加資格審査及び指名業者の選定に関すること。 2 入札及び入札保証金に関すること。 3 工事その他の請負契約に関すること。 4 工事（給水装置工事を除く。）の検査に関すること。 5 契約保証金及び違約金に関すること。 6 固定資産台帳の整理保管に関すること。 7 資産の取得及び処分に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 8 事務所及びその附帯設備の維持管理に関すること。 9 車両の総括管理に関すること。
企画 財政課	企画 班	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業計画に関すること。 2 経営分析及び経営改善に関すること。 3 水道料金制度及び加入金制度に関すること。 4 用水供給に係る連絡協議会に関すること。 5 統合、広域化の検討に関すること。 6 水道の普及促進に関すること。 7 運営委員会に関すること。 8 広報宣伝の企画、実施に関すること（他の所管に属する事項を除く。）。 9 ホームページに関すること。 10 統計資料の編さんに関すること。 11 課所属車両の管理に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	財政 班	<ul style="list-style-type: none"> 1 予算の編成及び執行に関すること。 2 予算の実施計画及び執行状況調査に関すること。 3 財政計画に関すること。 4 企業債台帳、一時借入金台帳の整理保管に関すること。 5 企業債及び一時借入金の借入れに関すること。
業務課	料金 班	<ul style="list-style-type: none"> 1 料金及び手数料（料金の納入証明に係るものに限る。）の徴収に関する こと。 2 検針計画に関すること。 3 使用水量の審査及び認定に関すること。 4 料金の減免及び還付に関すること。 5 料金の滞納整理に関すること。 6 給水停止に関すること。 7 受益者からの諸届の受付に関すること。 8 収納取扱金融機関に関すること。 9 料金徴収業務の委託に関すること。 10 料金徴収システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。 11 お客様センターに関すること。 12 口座振替の促進に関すること。 13 課所属車両の管理に関すること。 14 課の庶務に関すること。
	給水 検査 班	<ul style="list-style-type: none"> 1 給水装置工事の設計、審査及び承認に関すること。 2 給水装置の構造及び材質の基準に関すること。 3 給水装置工事承認申請書の整理保管に関すること。 4 加入金及び手数料（料金班において所掌するものを除く。）の徴収に関 すること。 5 給水装置工事に伴う占用申請に関すること。 6 指定給水装置工事業者に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 7 貯水槽水道に関すること。 8 量水器に関すること。 9 給水装置工事の検査に関すること。 10 給水条例第40条及び第41条の規定による過料に関すること。
施設課	計画班	<ul style="list-style-type: none"> 1 水道施設の拡張及び改良計画に関すること。 2 老朽水道施設の改良計画に関すること。 3 水道施設の災害対策及び耐震化計画に関すること。 4 緊急時における応急給水計画に関すること。 5 水需要計画に関すること。 6 水道技術の調査研究に関すること。 7 水道施設の図面の整理保管に関すること。 8 管路情報システムに関すること。 9 水道施設台帳に関すること。 10 開発行為に伴う協議及び給水依頼に関すること。 11 開発負担金に関すること。 12 水道施設の規格及び工事用資器材の選定に関すること。 13 災害用資器材の備蓄計画及び出納保管に関すること。 14 課所属車両（配水管理室配置車両を除く。）の管理に関すること。 15 課（配水管理室を除く。）の庶務に関すること。
	工務第1班 工務第2班	<ul style="list-style-type: none"> 1 水道施設の建設改良工事（維持班及び設備班が所掌するものを除く。）に係る調査、設計、監督及び精算に関すること。 2 水道施設の大規模修繕に関すること。 3 建設改良工事に伴う渉外及び補償に関すること。 4 配水管申請者施行工事に伴う審査及び指導、監督に関すること。 5 設計積算基準及び資材等単価に関すること。 6 占用申請（給水装置工事に伴うものを除く。）及び更新に関すること。 7 受託工事に関すること。
	維持班	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水管及び給水装置（公道部分に限る。以下「配水管等」という。）の維持管理に関すること。 2 小規模な水道施設の建設改良工事に係る調査、設計、監督及び精算に関すること。 3 配水管等の漏水に関すること。 4 配水管等の破損等に伴う損害賠償請求に関すること。 5 配水管等修繕用資器材の出納保管に関すること。 6 消火栓の設置及び維持管理に関すること。 7 水質の相談に関すること。
	配水管理室	<ul style="list-style-type: none"> 1 受水量及び配水量の統計管理に関すること。 2 受水、配水計画の立案及び調整に関すること。 3 水質の保全及び検査に関すること。

		<ul style="list-style-type: none"> 4 配水場の運転管理に関する事。 5 配水管理室配置車両の管理に関する事。 6 配水管理室の庶務に関する事。
	設 備 班	<ul style="list-style-type: none"> 1 配水施設の維持管理に関する事。 2 電気及び機械設備の改良工事に係る調査、設計、監督及び精算に関する事。 3 自家用電気工作物の保安に関する事。